

令和 4 年 6 月 18 日現在

機関番号：84604

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2021

課題番号：18K01080

研究課題名（和文）初期官衙における空間構造の成立と展開に関する実証的研究

研究課題名（英文）Empirical research on the formation and development of spatial structures in government sites in ancient Japan

研究代表者

小田 裕樹（ODA, Yuki）

独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所・都城発掘調査部・主任研究員

研究者番号：70416410

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、なぜ各地の初期官衙では「口の字形」の建物配置が多く採用されるのか、その機能と歴史的背景を解明することである。本研究では、飛鳥・藤原地域をはじめとする古代宮都および大宰府や北部九州の初期官衙遺跡の建物配置を検討した。

その結果、宮都では天皇（大王）-臣下間の君臣関係の再確認のため、地方では中央官人-在地豪族または在地豪族間での秩序維持・関係強化のために政務や儀式よりも饗宴の機能が重視されており、饗宴に適した空間構造である「口の字形」の建物配置が初期官衙に採用されていたと判断できる事例を蓄積した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究により、古代宮都や地方の初期官衙遺跡では饗宴の機能に適した空間構造である「口の字形」を呈する建物配置が採用され、天皇（大王）と臣下や中央官人と在地豪族など参加者間の関係性の維持・強化が図られていたことを見出した。これは、官衙中枢施設は「コの字型」を呈するという前提のもとで歴史的意義が論じられてきた古代官衙研究に新たな研究視点を与える学術的意義がある。

さらに従来の古代官衙遺跡の建物配置復元案や性格づけの見直しを促す成果でもあり、これらの各遺跡の調査・研究を活性化させ、より一層の保護・活用に繋がる社会的意義を有する。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to elucidate the function and historical background of why "口-shaped" building layouts are often adopted in early government office sites in various regions. In this study, I examined the building layout of the ancient capital sites, including the Asuka and Fujiwara areas, and the early government sites of Dazaifu and northern Kyushu areas.

As a result, it can be judged that the "口-shaped" building layout, which is a spatial structure suitable for the feast, was adopted by the initial government office.

Through this research, I have accumulated cases that the function of the feast is emphasized, in order to reconfirm the relationship between the emperor (great king) and his vassals in the central palace, and to maintain order and strengthen relations between the local lords.

研究分野：考古学

キーワード：考古学 宮都 官衙 建物配置 空間構造 饗宴

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

本研究では日本古代律令国家の成立期である7世紀後半から8世紀初頭の宮都中枢施設や国庁・郡（評）庁（以下、初期官衙と呼ぶ）を対象として、建物配置や空間構造の成立と展開について研究を実施した。

全国的な古代官衙遺跡の研究を進めた山中敏史は、国庁・郡庁の建物配置を分類し、初期の郡庁では「ロの字型」が多い点を指摘し、国庁の定型化以前の郡庁の空間的特質を反映すると考えた（山中1994）。山中の研究に対して、大橋泰夫は「コの字型」が定型化する8世紀前半以降の国庁に対し、それ以前に遡る「初期国庁」の存在を明らかにし（大橋2009）、青木敬は各国庁の建物配置の比較をおこない「ロの字型」を呈することなど「初期国庁」の要件を整理した（青木2012）。

これらの研究により、律令国家成立期の国庁が8世紀前半以降に定型化する「コの字形」を呈する建物配置とは異なる構造であったとする「初期国庁論」が展開されており、初期官衙では国庁と郡庁のいずれも「ロの字形」を呈する建物配置をとっていた可能性が高まった。

しかし、これらの研究では建物配置の類型化や諸特徴の比較に留まっており、初期官衙での活動・空間利用の実態解明や、なぜ初期官衙で「ロの字形」建物配置をとるのか、という歴史的背景にまでは議論が及んでいない研究状況であった。

このような状況のなか、筆者は調査を担当した平城宮東院地区の発掘成果を基に、飛鳥時代から平安時代に至る国家的饗宴施設では、正殿とその前面の儀式空間を長舎・回廊で囲む「ロの字形」の建物配置を採用し、朝堂院や官衙地区などの「コの字形」を呈する建物配置とは異なる機能と系統の建物配置・空間が存在していたとの仮説を提起した（小田2014）。そして宮都中枢部のみならず、各地の初期官衙でも饗宴空間としての機能が期待されて「ロの字形」の建物配置が採用されていた可能性に思い至り、初期官衙の空間構造の分析から律令国家成立期の地域支配体制の特質とそれに対峙する在地社会の変容過程を読み取る本研究の方向性を着想した。

2. 研究の目的

本研究では、なぜ各地の初期官衙では「ロの字形」の建物配置（図1左上）が多く採用されるのか、その機能と背景を解明することを通じて、日本古代律令国家の歴史的特質を明らかにすることを最終目的とする。

本研究では、初期官衙を「律令国家の成立により新たに設けられる地域支配機構と古墳時代以来の伝統的秩序に基づく在地社会との最初の接点となる空間」と位置づける。そして、本研究では「各地の初期官衙では中央官人と在地豪族との一体感の醸成と上下関係の再確認に適した饗宴空間としての機能が期待され、「ロの字形」の建物配置が採用された」とする仮説を立てた。

この仮説に対して、各遺跡における空間利用の実態を遺構・遺物の両側面から復元し、空間構造の成立・展開過程を解明することにより、仮説の検証をおこなうことを目的とする。

以上の目的に対し、本研究では具体的な研究課題として以下の3点を設定した。

- ① 初期官衙遺跡の発掘調査報告書の精査と実地踏査をおこない、「ロの字形」を呈する建物配置などの建物配置復元案の妥当性を検証する。
- ② 出土遺物の実見・観察に基づいて、各種の活動を示唆する遺構・遺物や組成の分析をおこない、初期官衙の建物・空間内の利用実態を復元する。
- ③ 「ロの字形」を呈する建物配置・空間構造の特質を踏まえ、初期官衙の展開を明らかにする。

3. 研究の方法

（1）分析の対象

本研究では、古代宮都中枢施設として飛鳥・藤原地域の石神遺跡・稲淵川西遺跡・雷丘北方遺跡、平城宮・京では平城宮跡東院地区を、地方官衙遺跡として大宰府政庁跡・鴻臚館跡・小郡官衙遺跡を主な検討対象とした。

（2）分析の方法

これらの対象遺跡について、実地踏査をおこなった。このとき各発掘調査報告書の遺構図を貼り合わせた図面を作成し、事前検討をおこなったうえで現地を踏査し、立地・景観をふまえて復元案の検証をおこなった。あわせて、良好な一括資料群を対象に出土土器の実見調査をおこない、土器組成から空間の性格を把握する分析を進めた。なお、この組成分析の精度を高めるために供膳具のほか大甕などの出土土器組成の把握方法についての基礎研究も並行して進めた。

4. 研究成果

（1）飛鳥地域における「ロの字形」建物配置の変遷

飛鳥地域ではロの字形の建物配置をとる石神遺跡A3期遺構群、稲淵川西遺跡、雷丘北方遺跡の3つの事例が明らかになっている。これらの遺跡は従来、個別に性格づけがなされていたが、共通の性格を有する一連の施設群である可能性を考えて、検討をおこなった。その結果、以下の成果を得た。

- ① 飛鳥地域では7世紀後半から藤原京期にかけて、石神遺跡 A 3 期遺構群→稲淵川西遺跡→雷丘北方遺跡の順で3つの口の字形建物配置をとる施設が展開する（図1）。
- ② 飛鳥地域の口の字形建物配置の変遷をみると、全体規模の拡大、正殿の隔絶化、区画施設と建物の分化という変化の方向性が認められる。
- ③ 雷丘北方遺跡は A 期の口の字形の建物配置から B 期にコの字形の建物配置へと変化しており、空間構造に変化が生じた可能性が考えられる。
- ④ 3 遺跡の変遷は飛鳥地域の王宮外縁に造営された「内向きの饗宴空間」が藤原京域に取り込まれる過程を示している可能性がある。

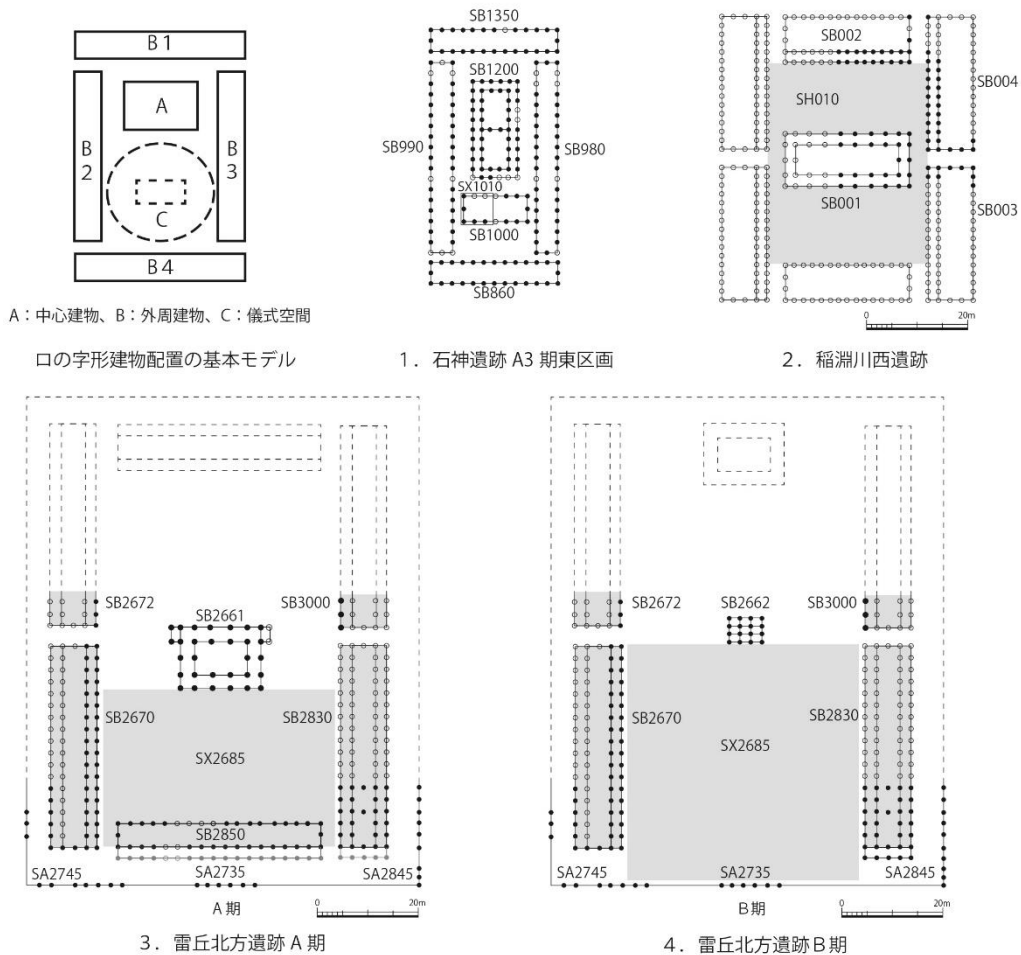


図1 飛鳥地域における口の字形建物配置の各施設

(2) 平城宮東院 6 期遺構群の復元

平城宮東院 6 期遺構群は奈良時代末期にあたり、光仁天皇の楊梅宮に比定される。この楊梅宮の構造について、検出遺構に基づいて復元をおこなった。また、平城宮内では正月節会などの饗宴が複数施設で催されており、奈良時代末期には内裏・東区朝堂院に加えて楊梅宮で催されていたことから、3 者を比較し建物配置・空間構造の特徴を検討した。その結果、以下の成果を得た。

- ① 楊梅宮は中枢施設と外郭施設の二重構造となり、中枢施設は回廊に囲まれる区画とその北方に遺存地割として残る区画とが対置する構造が想定できる（図2）。
- ② 中枢施設では梁行 20 尺の単廊に囲まれた内部に東西各 2 棟の長大な南北棟建物と北廂付きの東西棟建物が存在したと復元できる。これは中央区朝堂院に似た形式である。
- ③ 内裏・東区朝堂院・楊梅宮は、正月節会などの饗宴の場であったが、その空間に求められた機能に応じて構造が対応しており、使い分けられていたとみることができる。
- ④ 楊梅宮の諸要素は、建物構造については内裏と共通し、正殿と閤門が区画北方に所在する空間構造は東区朝堂院上層と共通することから、内裏と東区朝堂院の両方

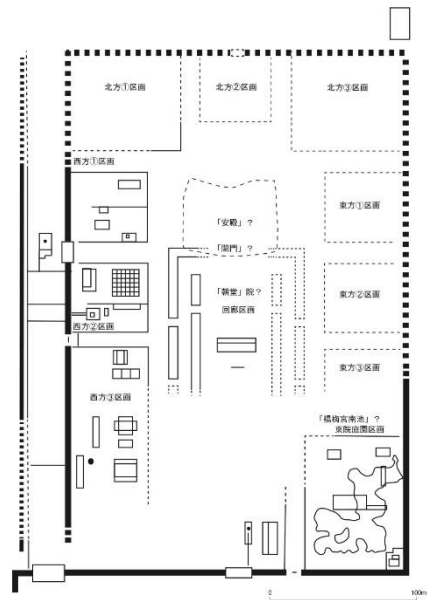


図2 楊梅宮(東院6期遺構群)

の属性を有していたと位置づけられる。

⑤ 一方で、楊梅宮には内裏や東区朝堂院にはない要素がある。4堂の朝堂構成は中央区朝堂院から、梁行20尺の単廊や東院庭園区画はそれ以前の東院地区の諸要素を受け継ぐなど、平城宮内の各施設の要素を取り入れていた。

⑥ 奈良時代末期の平城宮内では複数の饗宴空間が展開しており、楊梅宮はより伝統的な饗宴空間であった。ここに口の字形の空間構造が採用されたのは、政務や儀礼の機能を排した、より純粋な饗宴のための空間として適していたことを意味する可能性が高い。

(3) 大宰府政庁 I 期遺構群の再検討

地方の初期官衙の事例として大宰府政庁 I 期遺構群に注目した。大宰府政庁 I 期遺構群は II・III 期政庁正殿基壇下の東西棟建物が正殿、その南の四面廂建物が前殿と評価されていたが、再度遺構の検討をおこなった。その結果、以下の成果を得た。

① 政庁 I 期遺構群のうち四面廂建物 SB121 を中心的な建物、南面廂付き建物 SB120 を中心建物に準ずる格式の建物と位置づけた。

② 政庁 I 期遺構群の建物配置を検討し、四面廂建物の周囲を片廂建物と無廂建物で囲む「口の字形」の建物配置を復元した (図3)。

③ 政庁 I 期遺構群の建物配置や建物構造は、宮都の中枢施設に由来し、九州の初期官衙の建物配置にも影響を与えたと考えられる。

④ 政庁 I 期遺構群から II・III 期遺構群への建物配置の変化は政務・儀式空間としての大宰府政庁の整備と関連するとみることができる。この変化は、大宰府・国・郡の各レベルの施設の変化とも連動していた可能性が考えられる。

⑤ 政庁 I 期遺構群から II・III 期遺構群への変遷から、地方官衙における「口の字形」から「コの字形」への建物配置の変遷と展開に注目し、官衙に求められた機能が在地社会の統合・結合強化のための饗宴(共飲共食)空間から律令的な政務・儀式の執行空間への変化を読み取ることができるとの見通しを得た。

⑥ 大宰府や地方官衙の建物配置の変化を検討することにより、律令国家成立期の地域支配体制の特質とそれに対峙する在地社会の変容過程を解明し得るとの見通しを得た。

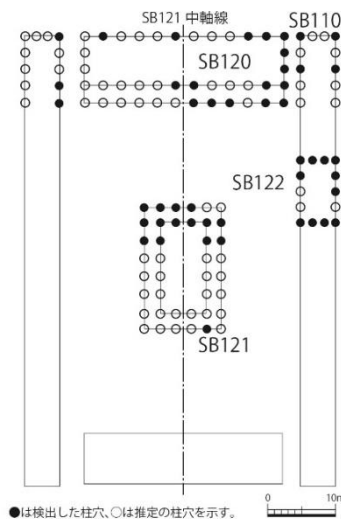


図3 大宰府政庁 I 期遺構群復元案

(4) 古代宮都における土器様式の転換過程

古代における土器様式の変化について、筆者は以前、宮都とその周辺の土器様相の分析から、飛鳥時代前半期土器様式と律令的土器様式の2つの土器様式の転換とその意義を明らかにしていた(小田 2016)。本研究では、さらに考えを深め、遺跡の性格・階層差による土器様式の転換過程とその歴史的背景について検討を進めた。その結果、以下の成果を得た。

① 飛鳥時代には飛鳥時代前半期土器様式と律令的土器様式の2つの土器様式が存在し、前者から後者へ転換する。

② 土器様式の転換のあり方は、宮都中枢部でいち早く転換する一方、宮都周辺の相対的に下位の性格をもつ遺跡や集落遺跡では前代の旧様式が続く(図4)。

③ 律令的土器様式の成立当初は宮都に近い生産地を中心に既存の生産体制を基盤として新たな食器の調達がおこなわれ、その後高品質な食器類の生産・供給体制の整備をふまえて各地から宮都へ大量供給がおこなわれていた。

④ 律令的土器様式の成立は白村江の敗戦以後、急激に国家体制の整備を進めた時期にあたる。

律令的土器様式の成立は、台付食器を台上に置き、箸・匙を使用して食べる東アジア共通の食事作法の受容を反映しており、宮都における饗宴・儀式の場での食事に関わる中国的な礼法の受容に関連する。

⑤ 国際的な脅威が弱まり、壬申の乱後の強大な王権のもとで中央集権化が進められ、宮都における律令的土器様式に属する食器構成の充実化と大量の需要に応えた安定的な調達が図られた。



図4 飛鳥時代前半期土器様式と律令的土器様式の転換過程概念図

(5) まとめと課題

飛鳥・藤原地域および大宰府の事例分析から、宮都・地方の初期官衙では「ロの字形」を呈する建物配置が多くみられることを確認した。大宰府政庁 I 期遺構群のように従来一部の遺構の検出からコの字形を前提として復元されていたが、ロの字形として見直す重要性を提起した。

初期官衙において「ロの字形」の建物配置が多いのは、これが参加者間の一体感の醸成と上下関係の再確認をおこなう饗宴の場として適した空間構造であるからであり、当該期において饗宴が共同体の秩序維持に重要な役割を果たしていたことを反映すると考えられる。初期官衙の造営が始まる時期に律令的土器様式が成立し、地方でも初期官衙の造営・展開と律令的土器様式の受容は軌を一にする傾向が読み取れる。地方の初期官衙ではロの字形の建物配置の採用と食器類の道具立てがセットとして中央からもたらされた可能性が考えられる。

これらの検討から、宮都では天皇（大王）-臣下間の君臣関係の再確認の場として、地方では中央官人-在地豪族または在地豪族間での秩序維持・関係強化の場として饗宴がおこなわれ、「ロの字形」の空間構造が利用されていた可能性が高いと判断できる事例を蓄積できつつある。

また、「ロの字形」の空間から「コの字形」の空間への変化は宮都・地方官衙で一般的にみられる変化であったことも確認した。「コの字形」の建物配置は「ロの字形」と比較して、正殿の隔絶化と儀式空間としての前庭部の重要性が上昇し、空間利用に大きな変化がみられる点に特徴がある。これは饗宴が重視された段階から、儀式・政務空間としての重要性が高まったことを意味している可能性が高いと考えた。

また、奈良時代末期の平城宮では東院地区に「ロの字形」の朝堂空間を有する楊梅宮が存在し、東区朝堂院などの「コの字形」の空間と併存していたことが明らかになった。この2つの空間構造の併存は平安宮における豊楽院と朝堂院（八省院）の關係に繋がる可能性が考えられる。これは、古代の宮都中枢施設においては初期官衙だけではなく、「ロの字形」の空間構造＝饗宴空間が根強く求められていたことを示唆している。今後、宮都中枢施設における「ロの字形」と「コの字形」の空間構造の機能と展開過程を歴史的に位置づける必要があり、これが地方官衙ではどのように展開するかについて検討すべきとの新たな課題を得た。

以上の研究成果をふまえて、宮都と地方官衙の建物配置について、次の仮説を導き出した。

- ① 宮都・地方官衙中枢施設の建物配置は「ロの字型」と「コの字型」の2類型に大別できる。
- ② 「ロの字型」は饗宴に適した空間、「コの字型」は政務・儀式に適した空間であった。
- ③ 「ロの字型」から「コの字型」への建物配置の変化は、饗宴（参加者間の共飲共食）を重視した空間から、律令的な政務・儀式を執り行う空間への空間利用の変化を示す。
- ④ 地方官衙にみられる多様な建物配置パターンの存在は、「ロの字型」または「コの字型」の基本モデルを在地社会の事情に合わせて再構成した結果である。
- ⑤ 地方官衙の建物配置の変遷と展開は、律令国家による地域支配の進展と在地社会における統合原理の変容を反映している。

以上の仮説は、従来「コの字型」を前提として進められていた古代官衙研究に対し、「ロの字型」の建物配置の歴史的意義について見直しを迫るものであり、先に古代官衙研究の課題とした複数の建物配置パターンの存在と「ロの字型」から「コの字型」への建物配置の変遷の歴史的背景を明らかにし得る新たな研究視点と考える。

本研究では、「ロの字形」を呈する建物配置を対象として研究を進めてきたが、今後は「ロの字型」から「コの字型」への空間構造の転換のあり方に研究の重点を置くべきと考えた。これらの経緯から、本研究を発展させ、「ロの字型」と「コの字型」の空間構造のあり方を実証的に明らかにし、その変化の背景にある儀式体系の整備や権力構造・支配体制の変化と関連づけて整理する必要性を提起し、研究を展開させることとした（註1）。

註1：本研究を発展させ、令和3年度より「古代官衙における空間構造の変遷と展開に関する実証的研究」（21H00609）を実施している。

<引用文献>

- 青木敬 2012 「宮都と国府の成立」『古代文化』63-4
大橋泰夫 2009 「国郡制と地方官衙の成立」『古代地方行政の成立と在地社会』奈良文化財研究所
小田裕樹 2014 「饗宴施設の構造と長舎」『長舎と官衙の建物配置』奈良文化財研究所
小田裕樹 2016 「宮都とその周辺の土器様相」『官衙・集落と土器2』奈良文化財研究所
小田裕樹 2018 「大宰府政庁 I 期遺構群の再検討」『九州考古学』93
小田裕樹 2020a 「飛鳥地位におけるロの字形の建物群について」『難波宮と古代都城』同成社
小田裕樹 2020b 「飛鳥の土器と『日本書紀』」『國學院雑誌』121-11
小田裕樹 2021 「平城宮東院 6 期遺構群の復元と構造」『持続する志』下、中国書店
山中敏史 1994 『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計12件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 小田裕樹	4. 巻 下
2. 論文標題 平城宮東院 6 期遺構群の復元と構造	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 持続する志	6. 最初と最後の頁 429-446
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小田裕樹	4. 巻 121-11
2. 論文標題 飛鳥の土器と『日本書紀』	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 國學院雑誌	6. 最初と最後の頁 332-361
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11501/3365313	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 小田裕樹	4. 巻 -
2. 論文標題 飛鳥地域における口の字形配置の建物群について	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 難波宮と古代都城	6. 最初と最後の頁 376-390
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小田裕樹	4. 巻 -
2. 論文標題 平城宮の東院とはどういう施設か？	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 奈良の都、平城宮の謎を探る	6. 最初と最後の頁 77-101
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小田裕樹	4. 巻 23
2. 論文標題 宮都における大甕	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 官衛・集落と大甕（奈良文化財研究所研究報告）	6. 最初と最後の頁 11-31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小田裕樹	4. 巻 8
2. 論文標題 藤原宮・京の造営	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 古代の都城と交通（古代文学と隣接諸学）	6. 最初と最後の頁 130-158
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小田裕樹	4. 巻 -
2. 論文標題 平城宮東院地区的最新調査研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 東北亜古代城址国際研究会論文集	6. 最初と最後の頁 88-98
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小田裕樹	4. 巻 93
2. 論文標題 大宰府政庁 期遺構群の再検討	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 九州考古学	6. 最初と最後の頁 45-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 3件）

1. 発表者名 小田裕樹
2. 発表標題 古代都城における宗教・儀礼空間について
3. 学会等名 東アジア比較都城史研究会第1回共同研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 小田裕樹
2. 発表標題 飛鳥・藤原地域における宗教的空間の成立と展開
3. 学会等名 東アジア比較都城史研究会第2回共同研究会（国際会議）（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 小田裕樹
2. 発表標題 平城宮の東院地区とはどういう施設か？
3. 学会等名 奈文研第11回東京講演会 奈良の都、平城宮の謎を探る
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小田裕樹
2. 発表標題 平城宮東院地区的最新調査研究
3. 学会等名 東北亜古代城址国際研討会（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小田裕樹
2. 発表標題 古代宮都からみた国庁のすがた
3. 学会等名 鈴鹿市考古博物館・寺院官衙シリーズ講演会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小田裕樹
2. 発表標題 古代宮都と地方の土器様相
3. 学会等名 鳥取県埋蔵文化財センター 平成30年度遺物調査検討課程（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小田裕樹
2. 発表標題 宮都における大甕
3. 学会等名 第22回古代官衙・集落研究集会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------